

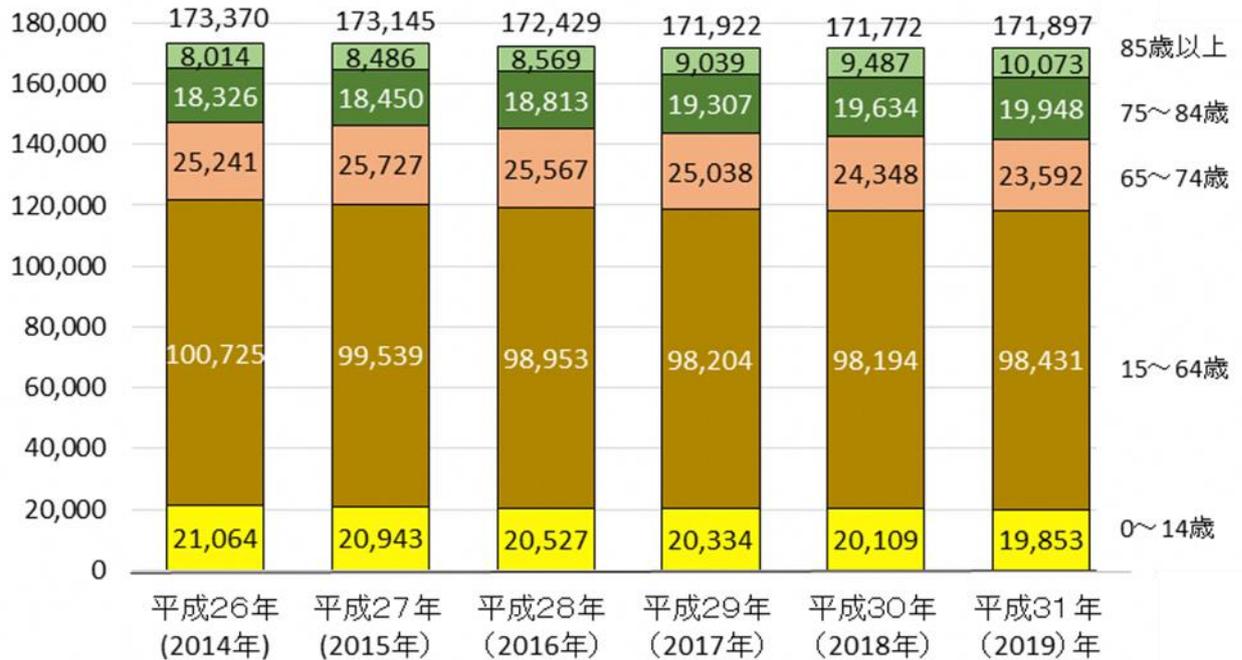
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

第1節 人口の推移と予測

1 人口

(1) 推移

(単位：人)



出典：鎌倉市総務部総務課統計担当作成 年齢別人口（1月1日現在 各歳別）

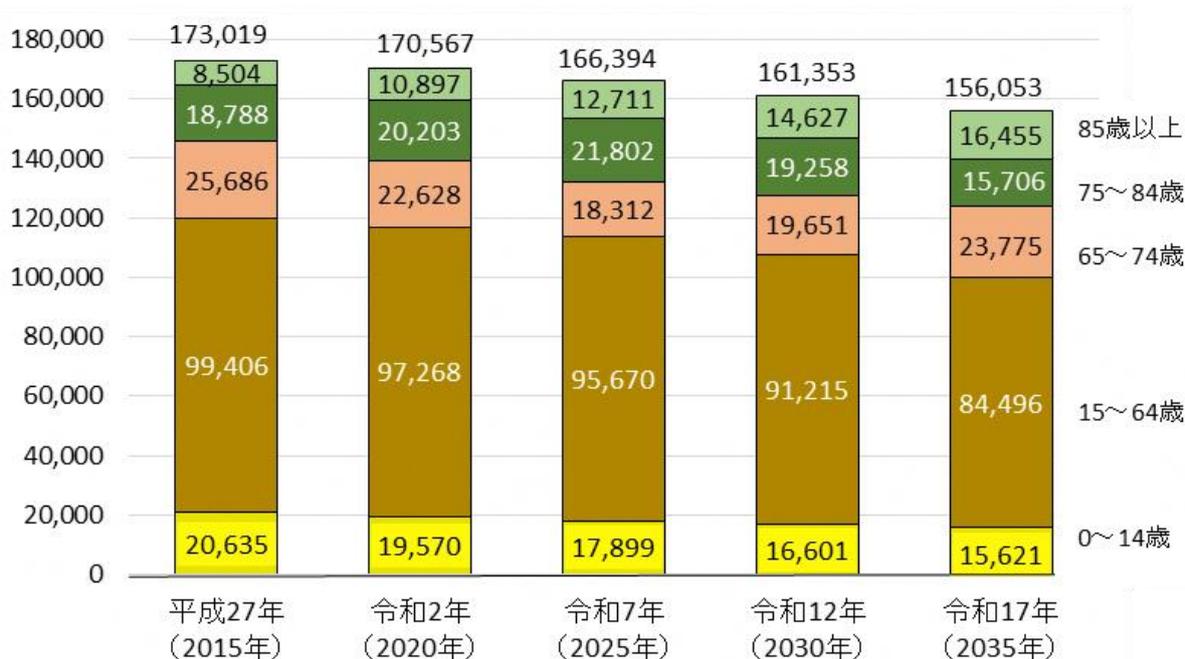
市の総人口は、直近の平成30年（2018年）と平成31年（2019年）を比較すると171,772人から171,897人へ、125人の増加ですが、平成26年（2014年）から平成31年（2019年）にかけては、おおむね減少傾向となっています。

特に、平成26年（2014年）と平成31年（2019年）を比較すると、0歳～14歳の年少人口は、21,064人から19,853人に1,211人、15歳～64歳の生産年齢人口は100,725人から98,431人に2,294人、それぞれ減少しています。

一方の65歳以上の高齢者人口は、増加傾向にみえますが、年齢別にみると、平成26年（2014年）と平成31年（2019年）を比較して65歳～74歳は25,241人から23,592人に1,649人減少しており、75歳～84歳が18,326人から19,948人へ1,622人増、85歳以上が8,014人から10,073人に2,059人増となっていることから、75歳以上の後期高齢者、特に85歳以上が増加していることがわかります。

(2) 予測

(単位：人)



出典：鎌倉市第4期基本計画（基本推計）

第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画における人口予測によると、平成27年（2015年）から令和17年（2035年）までの予測で、今後は減少傾向が強まると推計しています。

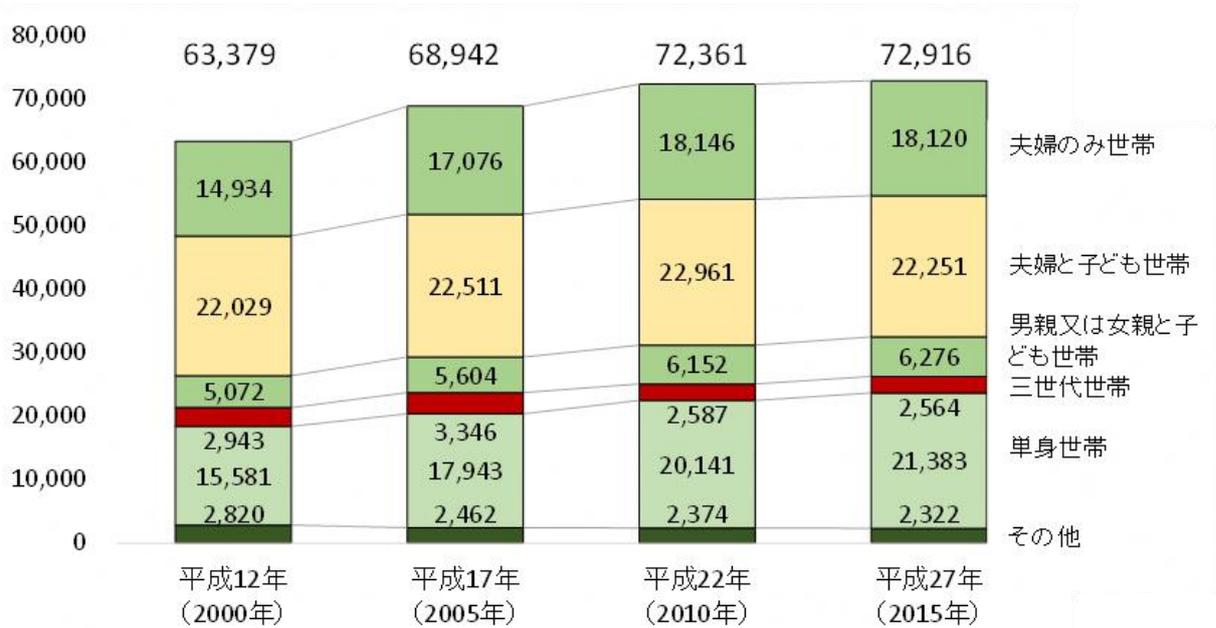
年齢別では、65歳以上の高齢者人口が令和17年（2035年）までに56,000人に近づくと予測されています。高齢者人口の横ばい傾向は、65～74歳の前期高齢者人口が減少しているのに対して、75歳以上の後期高齢者人口が増加する傾向が続くことに由来します。これらのことは、要支援・介護高齢者の増加のみならず、買い物・調理・掃除・ごみ出し・外出移動など生活支援ニーズの増加を意味します。

また、0～14歳の年少人口は、平成27年（2015年）から令和17年（2035年）までの間に約5,000人、15～64歳の生産年齢人口は約15,000人減少すると予測されており、ますます高齢化率が高くなることが予測されます。高齢化率が高くなることにより、介護や支援を必要とする人が増えていく一方で、介護や支援を担う人が減っていくという課題が大きくなります。課題の解消のためには、年齢に関わらず、あるいは介護や支援を受けていても、できる範囲で支える役を担い、それが生きがいとなるような仕組みが求められます。

2 世帯

(1) 世帯の家族類型別推移

(単位：世帯)



出典：総務省統計局国勢調査結果（各年10月1日現在）

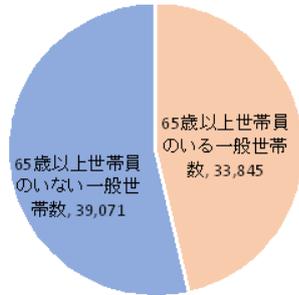
夫婦と子ども、三世代の家族が減少し、単身世帯が増加しています。世帯人員が減ることは、家族の自助力の低下につながります。以前は、家族が支え合って解決できていた生活課題を解決できなくなり、社会問題化していくことが考えられます。今後は、自助で解決できないときに、互助・共助・公助で解決できるような仕組みが求められます。

(2) 高齢者世帯

①平成27年（2015年）国勢調査の結果

65歳以上のいる世帯の数

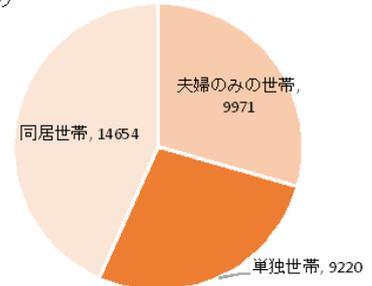
一般世帯数
n = 72,916



65歳以上世帯員のいる一般世帯数 65歳以上世帯員のいない一般世帯数

65歳以上のいる世帯の世帯構成

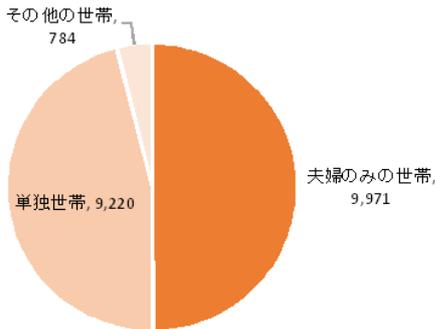
65歳以上世帯員のいる一般世帯数
n = 33,845



夫婦のみの世帯 単独世帯 同居世帯

65歳以上のみの世帯の世帯構成

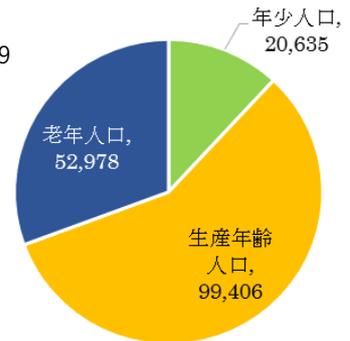
65歳以上世帯員のみの一般世帯数
n = 19,975



夫婦のみの世帯 単独世帯 その他の世帯

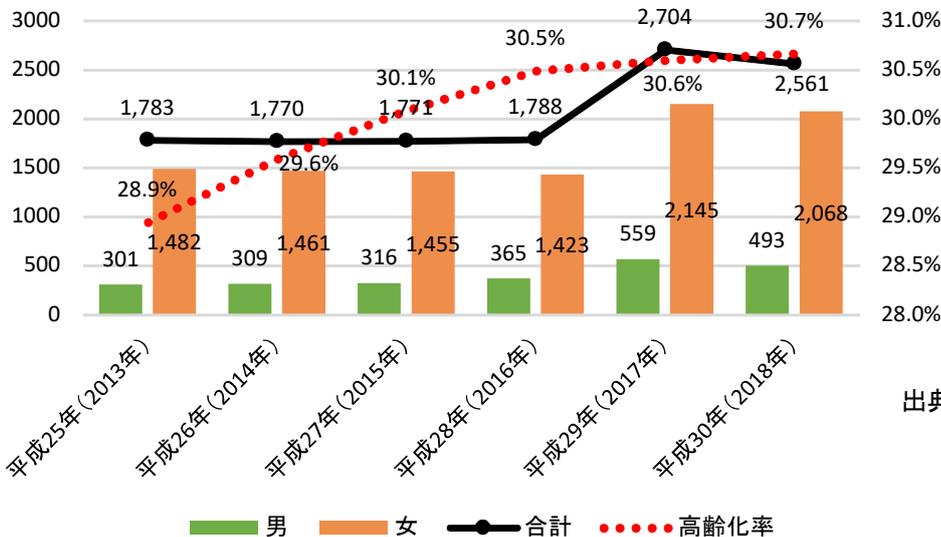
年齢別人口

市の総人口
n = 173,019



年少人口 0~14歳 生産年齢人口 15~64歳 老年人口 65歳以上

②一人暮らしの高齢者世帯の推移 (単位：世帯)



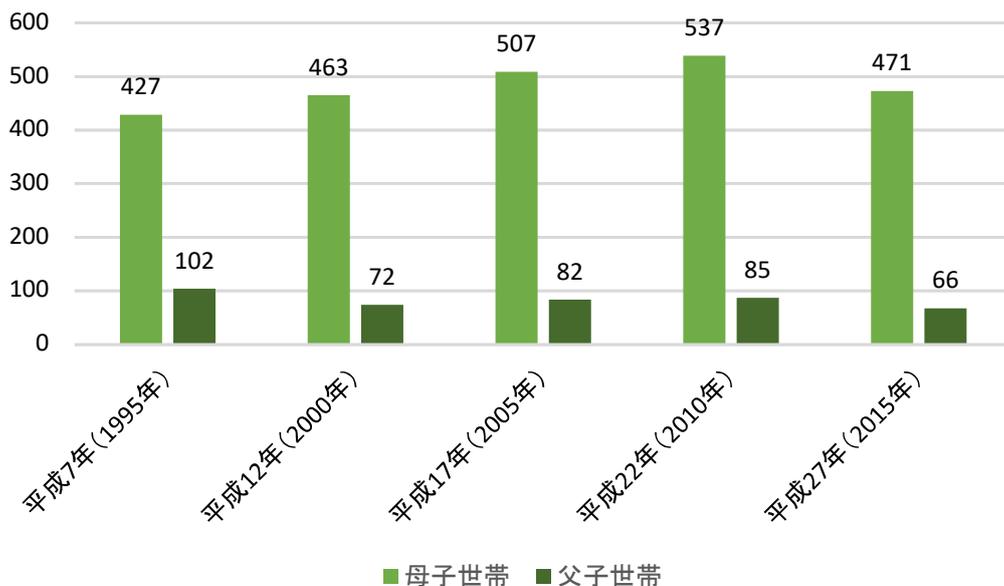
出典：鎌倉市住民基本台帳
(各年 10月1日現在)

平成27年国勢調査の結果をみると、65歳以上のみで生活している世帯数（19,975世帯）は全世帯数（72,916世帯）の27.4%にあたり、約3世帯に1世帯の割合で高齢者のみで生活をしていることとなります。

また、65歳以上のみで生活している世帯の構成をみると、単身世帯数が9,220世帯、夫婦のみの世帯が9,971世帯（人数は倍の19,942人）とあります。これを人数にして計算すると合計で29,162人です。年齢別人口をみると老年人口が52,978人であることから、高齢者の55%が単身世帯ないし夫婦のみ世帯で暮らしているということになります。このことは、家族の介護力の低さを示しており、調理、掃除、外出移動などの生活支援のニーズが増大すると考えられることから、より身近な地域住民による助け合い、支え合いの仕組みや、地域、行政、市民団体、民間企業等が連携しながら地域で支えていく仕組みが必要です。

（3）ひとり親世帯

（単位：世帯）



※18歳未満の子どもがいる、母子のみ、父子のみの世帯で、他の世帯員がいる世帯は含まない

出典：総務省統計局国勢調査結果（各年10月1日現在）

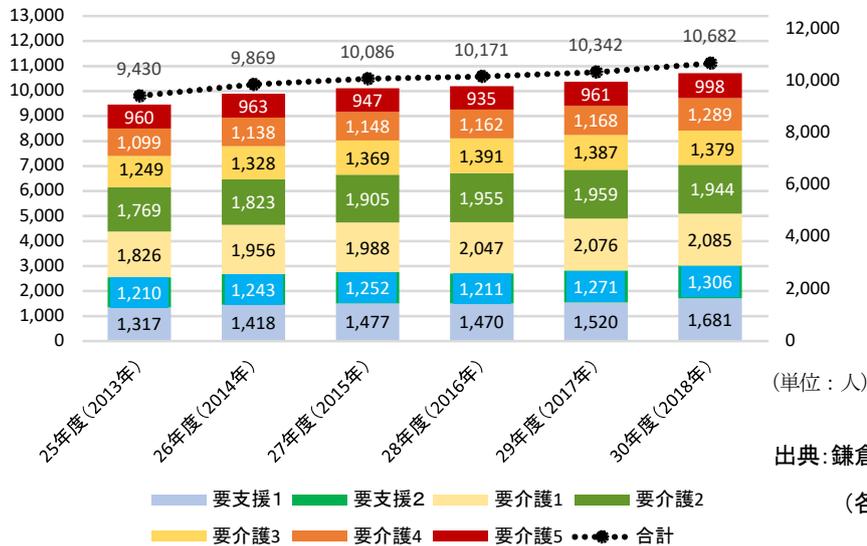
母子家庭は、平成22年度（2010年）と平成27年（2015年）を比較すると537人から471人に減少していますが、平成7年（1995年）から平成27年（2015年）にかけては、おおむね増加傾向にあります。父子家庭は増減しながら一定数を保っています。

母子家庭・父子家庭の数は大きな変動や傾向はありませんが、引き続き、ひとり親家庭への相談支援、就労支援、子育てサポート支援を継続していく必要があります。

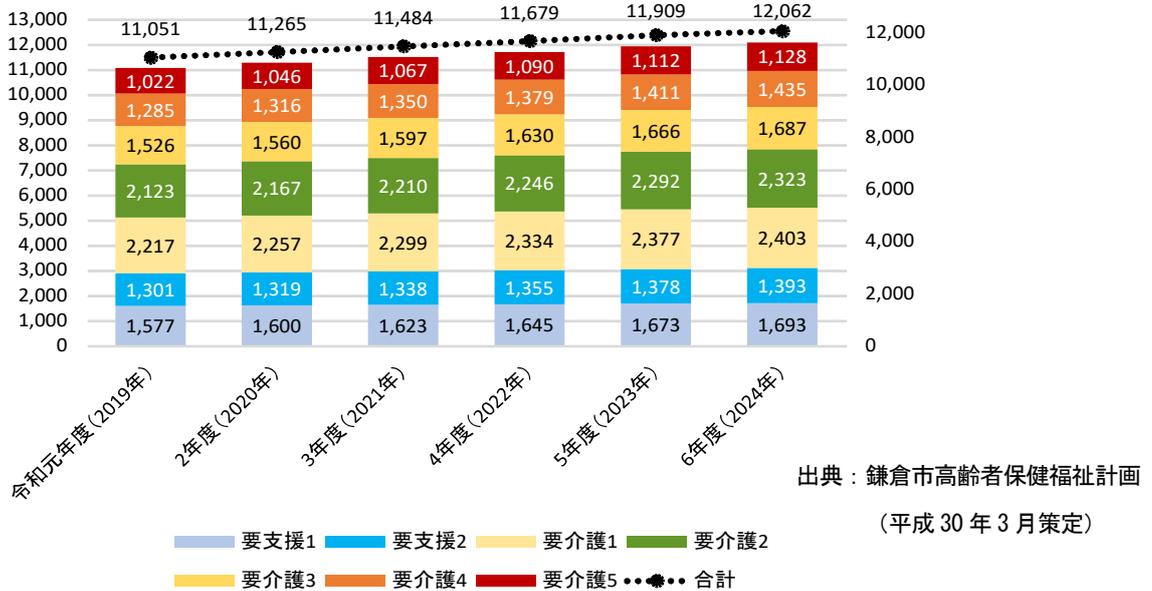
第2節 地域福祉を巡る現状

1 要支援・要介護認定者数の推移と予測

(1) 推移



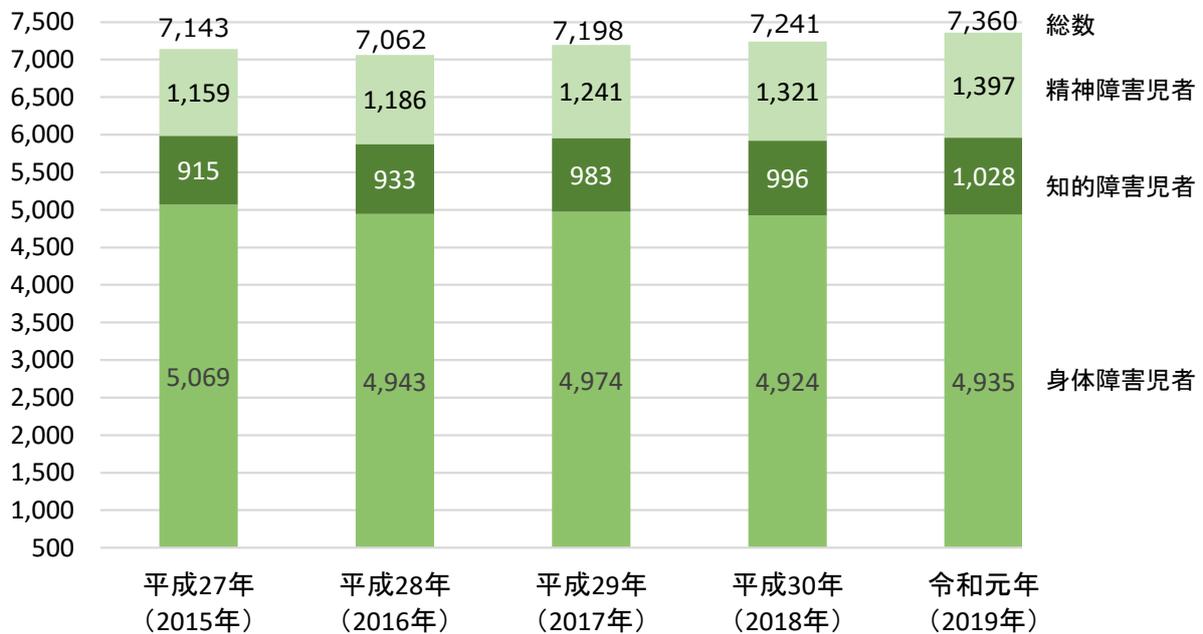
(2) 予測



鎌倉市高齢者保健福祉計画（平成30年3月策定）によると、要支援・要介護認定者数は、平成30年（2018年）9月末現在10,682人で、介護保険制度が発足した平成12年（2000年）9月末の3,314人と比較して約3倍に増加しています。要因としては、要介護ハイリスク世代である75歳以上の後期高齢者の増加などが考えられます。

また、いわゆる団塊の世代のすべてが75歳以上となる令和7年（2025年）に向けて、後期高齢者人口も増加していくと推計されており、要介護者数は今後さらに増加が見込まれます。

2 障害児者数の推移



(単位：人)

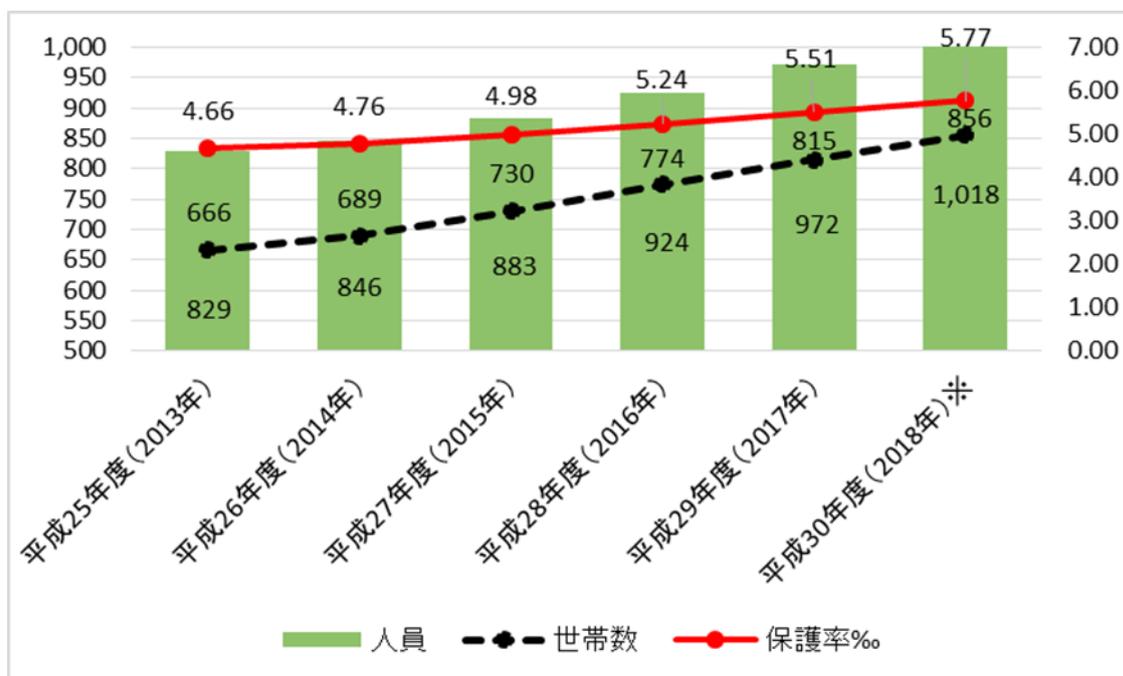
※身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者数

出典：鎌倉市障害福祉課（各年4月1日現在）

障害児者数は、平成27年（2015年）と令和元年（2019年）を比較すると、4年間で7,143人から7,360人へ、217人（3.0%）増加しています。手帳の種別ごとにみると、全体のうち一番大きな割合を示す身体障害児者は、5,069人から4,935人に134人（1.2%）減少していますが、知的障害児者数は915人から1,028人へ113人（約12.3%）、精神障害児者数は1,159人から1,397人に238人（約20.5%）増加しており、特に精神障害者が大きく増加しています。

3 生活保護世帯の推移

(単位：世帯、‰)



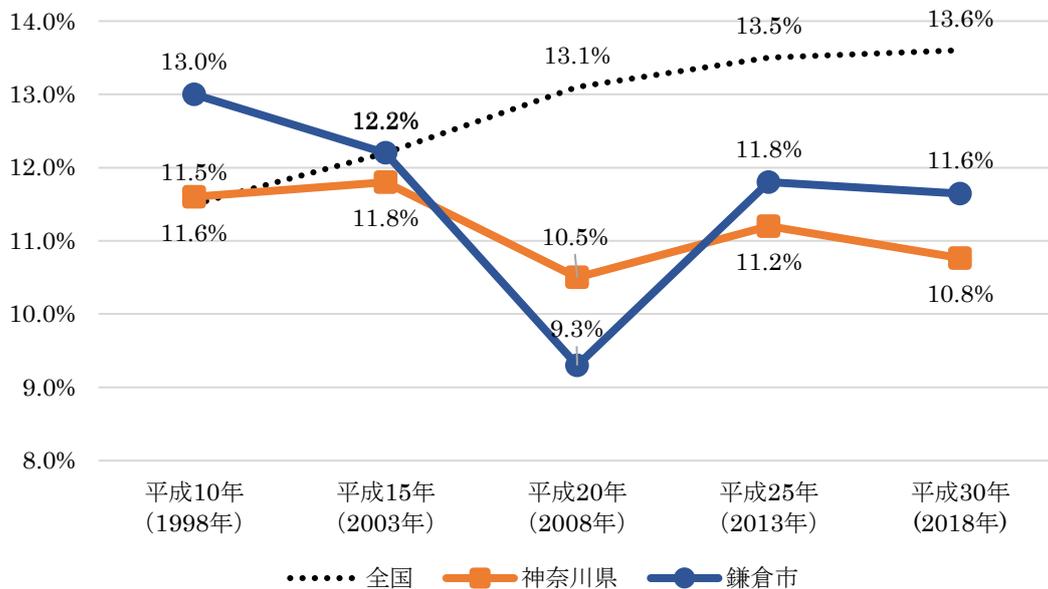
保護率は(被保護人員の実数)÷(市内人口)×1000 (‰…千分率)

※被保護世帯数には保護停止中も含む

出典：鎌倉市生活福祉課(各年度月平均)

生活保護世帯数は増加の一途で、平成30年(2018年)の保護率は管内人口の5.77%に達しています。雇用を通じた生活保障の機能低下(就職困難、不安定雇用)などの社会情勢の変化も見られる中、生活困窮に対する取組として社会的孤立といった関係性の貧困など新たな課題への取組も進める必要があります。

4 空き家率の推移



出典：総務省統計局住宅・土地統計調査

本計画の策定にあたって実施したアンケート調査においても、近隣にある空き家が気になるという意見がありました。総務省統計局住宅・土地統計調査による空き家率を見ると、平成10年（1998年）から平成20年（2008年）まで減少傾向でしたが、平成25年（2013年）には大きく増加に転じ、神奈川県の平均を上回っています。平成25年（2013年）から平成30年（2018年）は11.8%から11.6%へ若干の減少となりましたが、一定の空き家率を保っている状態ともいえます。

適切に管理が行われていない空き家は、火災の危険性や倒壊のおそれなどの安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題が生じ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、空き家を活用して地域の居場所づくりや活動拠点にできるよう、今後、庁内で連携しながら新しい仕組みの検討を進める必要があります。

第3節 計画策定のための調査等

市では、鎌倉市地域福祉計画の策定にあたり、近所づきあいや地域活動への参加状況などの実態及び市民の考え方や意識の傾向などを把握し、今後の地域福祉施策検討の基礎資料とするため、次のとおり市民アンケート調査や地域懇談会等を実施しました。

(1) 市民アンケート調査

実施期間 令和元年（2019年）6月12日（水）から同年7月2日（火）まで

調査対象 住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の満13歳以上の市民3,000人

調査概要

調査方法	配布数	有効回答数	有効回答率
郵送配布・郵送回収	3,000票	1,458票	48.9%

(2) 地域懇談会

参加者 対象地域の住民（自由参加）

実施概要

日時	会場	対象地域	参加者数
7月31日(水)10:00-12:00	腰越学習センター	腰越地域	10人
7月31日(水)13:30-15:30	腰越学習センター	西鎌倉地域	14人
8月6日(火)10:00-12:00	福祉センター	鎌倉地域	19人
8月6日(火)14:30-16:30	深沢学習センター	深沢地域	24人
8月8日(木)14:00-16:00	玉縄学習センター	玉縄地域	14人
8月8日(木)18:00-20:00	大船学習センター	大船地域	17人
合計			98人

*市民アンケート調査及び地域懇談会の概要は、第6章「計画策定のための調査等」で取りまとめています。

(3) パブリックコメント（意見公募）の実施

令和2年（2020年）1月10日（金）から同年2月10日（月）にかけて、計画素案に対するパブリックコメントを実施しました。

第4節 現状や調査からみえる課題と取組の方向性

1 人口等の推移と予測から

人口等の推移と予測では、0歳～14歳の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口が減少しているのに対して、75歳以上の後期高齢者人口が増加する傾向にあります。

後期高齢者の増加は、要支援・要介護高齢者の増加のみならず、買い物・調理・掃除・ごみ出し・外出などさまざまな生活支援ニーズの増加を意味します。

また、後期高齢化率が高まり、年少人口は減少すると予測されていることから、介護や支援を必要とする人が増える一方で、介護や支援を担う人が減っていくという課題が大きくなります。今後は年齢に関わらず、あるいは介護や支援を受けていても、本人ができる範囲で、支援する側にまわることで生きがいとなるような仕組みが求められます。

→ 地域における福祉活動や人材への支援

また、世帯の家族類型別推移からは、夫婦と子ども、三世帯の家族が減少し、単身世帯が増加しています。世帯人員が減ることは家族の自助力の低下を意味します。以前は家族が支え合って解決できていた生活課題を解決できなくなり、孤独感や孤立死なども社会問題化していくことが考えられます。自助で解決できなくても、互助、共助、公助でつながって解決できるような仕組みが必要になります。

→ 地域における福祉活動や人材への支援

高齢者世帯についての国勢調査結果からは、高齢者の5割以上が単身世帯ないしは夫婦のみ世帯であることや、一人暮らし高齢者が増加していることは、家族の介護力の低さを意味するほかに、調理・掃除等の生活支援ニーズや、外出移動ニーズの増大などを示唆します。これらのニーズを解消するためには、地域包括ケアシステムを構築により、地域と行政、市民団体、民間企業が連携しながら支えていく必要が高まっています。

→ 包括的支援体制の構築

2 地域福祉を巡る現状から

地域福祉を巡る現状では、要支援・要介護者数、生活保護世帯数、障害児者数はいずれも増加傾向にあります。これらの人々は、日常生活にともなう課題のほか、社会的孤立など関係性の貧困にも関わる複合的な課題を抱えています。また、地震や台風などの災害時の支援も必要となります。

→ 地域生活支援と権利擁護

鎌倉市は、平成25年度（2013年度）において空き家率の推移が神奈川県を平均を上回っています。地域住民の生活環境に影響が及ぶ前に、空き家を活用して地域の居場所づくりや活動拠点にできるよう、今後、横断的に連携しながら新しい仕組みの検討を進める必要があります。

→ 地域における福祉活動や人材への支援

3 かまくらささえあい福祉プラン（第4次）での取組の評価から

地域福祉を推進するための活動計画となる「かまくらささえあい福祉プラン」の第4次計画における取組について次のような残された課題があげられていることから、それぞれの課題について取り組んでいく必要があります。

- ・市役所内での福祉の総合相談窓口の開設を検討、実施するとともに、地域住民等による福祉活動を支援する仕組みづくりの推進
- ・市社協の総合相談事業の活動状況を踏まえた支援



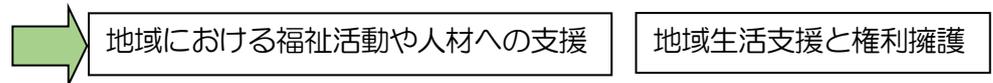
- ・市社協等関係機関、関係団体と連携し成年後見制度の利用促進を図るとともに、市社協の法人後見事業の取組状況を踏まえた支援
- ・地域が作成する災害時避難行動要支援者支援プランにかかる名簿の更新作業及び名簿提供先の拡充



- ・健康づくりに関するポイント制度の構築と市民の健康づくりの推進
- ・ICTを活用した情報収集・提供の仕組みの検討



- ・地域アセスメントについて、市社協と連携し、地域アセスメント実施に対する支援の実施
- ・地域における見守り、支え合う活動を支援する市社協の活動に対する支援



- ・地域住民が生活課題を相談できる身近な場所、交流の拠点づくりについて、仕組みや、場所の検討
- ・ボランティアグループ等の自立、継続に向けて市社協とともに適切な支援の実施
- ・通信教育、研修等を通じて、市職員の福祉人材の育成



4 市民アンケート調査の結果から

アンケート調査の結果から、次のとおり地域住民が感じている課題がわかりました。

- ・「近隣つきあい」
日ごろから隣近所とつきあいがある人は1/3で、地域での関係性が薄い傾向が見られる。
- ・「自治会・町内会活動への参加」
参加しない理由として、「見えない・情報がない」や、「きっかけがない」などがある。
- ・「ボランティア活動への参加」
参加しない理由として、「参加したいが情報がない」、「きっかけがない」が多い。



- ・「居場所」
高齢になればなるほど「家以外の居場所がない」という傾向が見られる。
- ・「困りごとの相談相手」
全世代で家族への相談が多いが、高齢になるほど友人知人、公的機関等外部への相談割合が高くなっている。
 総合的な相談体制の確立
- ・「身近で気になること」については、「ある」と答えた人は1/4で、具体的には心配な高齢者、子ども、空き家、ごみ問題、危険箇所等があがっている。
- ・「誰もが暮らしやすいまち」とは何か」という問いの最も多い回答は、「困ったときに、助けてもらえるまち」
 総合的な相談体制の確立 包括的支援体制の構築 地域生活支援と権利擁護
- ・「そのまちのために自分の力を発揮する気持ちを持っているか」という問いでは、回答の8割が、「力を発揮する気持ちがある」という結果だが、そのうち3割は「関心はあるが何をすればよいかわからない」と回答した。自由意見をみても、情報提供・発信（方法の工夫）が必要であることが分かる。
 情報の収集と提供

5 地域懇談会での意見から

地域懇談会での意見では、次のような課題があることがわかりました。

「担い手」の課題として

- ・多彩なテーマ設定で参加の機会をつくり、増やすこと
- ・地域情報の共有化と役割の明確化のために横断的な話し合いの場をつくること

 包括的支援体制の構築

「活動場所」の課題として

- ・活動の場、機会をもっとつくるために空き家などの活用を進めること

「地域の活動」の課題として

- ・多様な取組で地域活動を広げていくこと

 地域における福祉活動や人材への支援

「情報の共有」の課題として

- ・SNSも活用し若い世代にもアピールしていくこと

「災害時」の課題として

- ・高齢者にも分かりやすく情報を伝え共有すること
- ・行政と地域が協働して、災害時の要支援者への対応体制の検討と確認をすること

 情報の収集と提供

「市と市社協」の課題として

- ・入りやすくわかりやすい総合相談窓口の設置
- ・さらにわかりやすい行政計画や取組の進め方

 地域生活支援と権利擁護
総合的な相談体制の確立

